

金沢都市計画 市街化区域及び市街化調整区域の変更 (石川県決定)

[理由]

金沢都市計画区域では、これまで6回の定期見直しを行ってきたところであり、引き続き計画的な市街化や、中心市街地活性化に向けた取り組みに努めている。

現在、市街地ゾーンとして早急な面的整備が必要な地区として、特定保留に位置付けられている南新保地区の一部で、民間の開発行為による住宅地開発が計画されている。

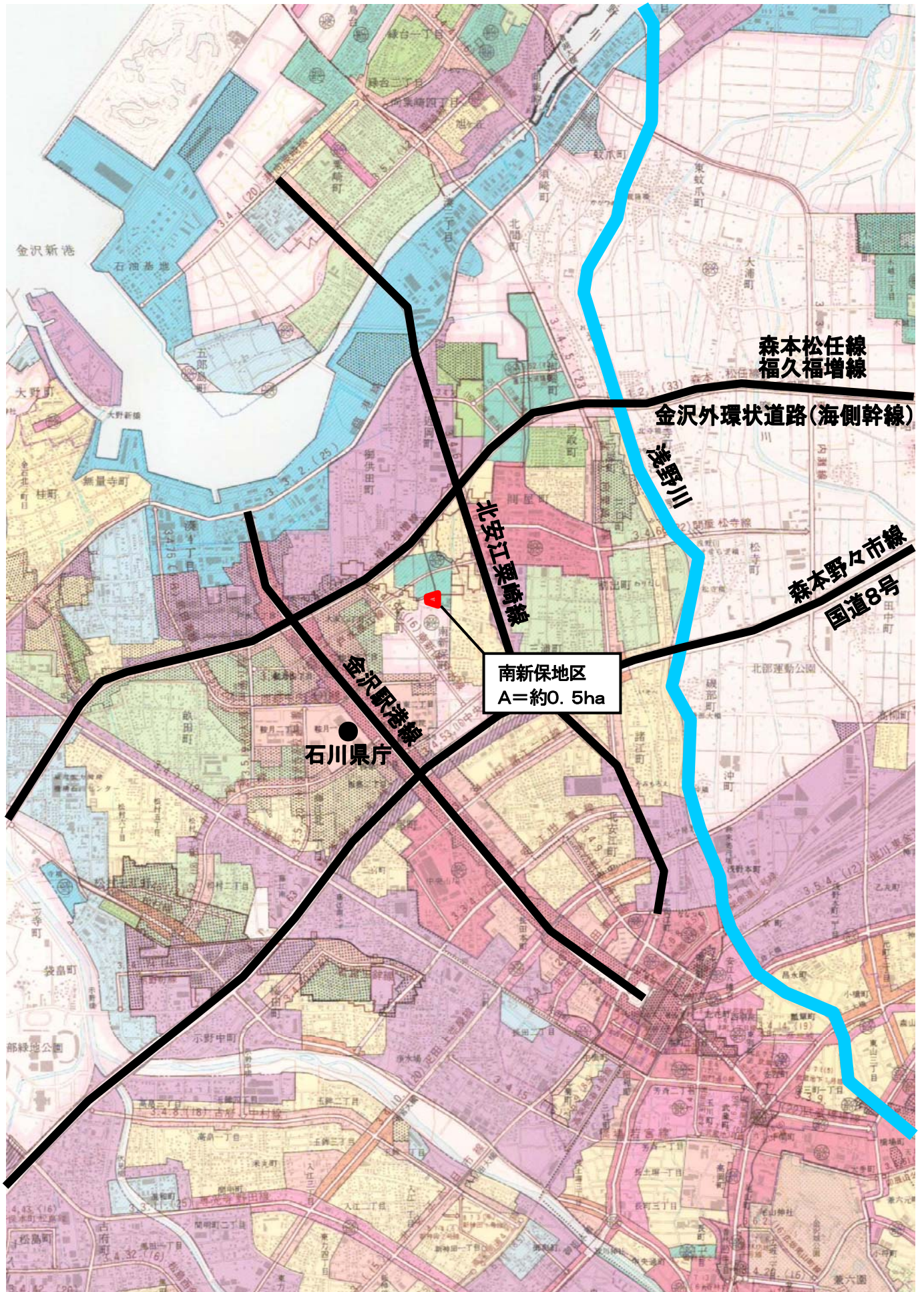
さらに、当該地に隣接する大友土地区画整理事業が、今年度仮換地指定が終了したことから、良好な市街地としての一体的な土地利用を図るため、特定保留を一部解除し、市街化区域に編入するものである。

市街化区域及び市街化調整区域の変更概要

区分名	面積	備考		
		現面積	編入面積	
行政区域面積	50,171			
金沢市	46,777			(参考)
内灘町	2,038			(参考)
野々市町	1,356			(参考)
都市計画区域面積	24,987			
金沢市	22,325			(参考)
内灘町	1,306			(参考)
野々市町	1,356			(参考)
市街化区域面積	9,981	9,980	1	
金沢市	8,591	8,590	1	
内灘町	440	440	—	(参考)
野々市町	950	950	—	(参考)
市街化調整区域面積	15,006	15,007	-1	
金沢市	13,734	13,735	-1	
内灘町	866	866	—	(参考)
野々市町	406	406	—	(参考)

市街化区域編入箇所

市町名	地区名	面積 (ha)	土地利用
金沢市	南新保地区	0.5	住居系



市街化区域変更箇所位置図

地区名	南新保地区
面積	0.5 ha

